

平成 30 年度経済産業省中小企業庁委託  
「CSR（企業の社会的責任）と人権セミナー」案内パンフレット等送付用宛名データ作成の  
見積競争（仕様書）

## 1 発注内容

平成 30 年度経済産業省中小企業庁委託 『企業の社会的責任と人権』セミナー」案内パンフレット等送付用宛名データ作成

## 2 発注概要

封筒印字又は貼付用の宛名データ 計 37,785 件

- (1) 奈良会場 11,253 件
- (2) 東京会場 17,141 件
- (3) 大分会場 9,391 件

## 3 仕様等

封筒印字又は貼付用の宛名データ（計 37,785 件）

会場	奈良（9/7 開催）	東京（10/11 開催）	大分（11/13 開催）
納期	7/13（金）	7/13（金）	7/30（月）
上場企業 ※2018年6月8日現在	624 三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の上場企業	2,303 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県の上場企業	116 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の上場企業
非上場企業	10,629 奈良県の従業員数 10 人以上の中小企業すべてと、大阪府、京都府、奈良県、和歌山県、兵庫県、三重県の従業員数 10 人以上の企業から無作為に抽出。（各府県の企業数に応じて比例配分）	14,838 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の従業員数 20 人以上の企業から無作為に抽出。（各都県の企業数に応じて比例配分）	9,275 大分県の従業員数 10 人以上の中小企業すべてと、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県の従業員数 10 人以上の企業から無作為に抽出。（各県の企業数に応じて比例配分）
小計	11,253	17,141	9,391
総計			37,785

## 4 抽出件数

### (1) 奈良会場

※合計： 11,253 件

ア 上場企業（東証一部、東証二部、マザーズ、JASDAQ スタンダード、JASDAQ グロース、PRO）分…………… 624 件

※当該エリア： 三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

イ 非上場企業…………… 10,629 件

※当該エリア： 奈良県の従業員数 10 人以上の中小企業すべてと、大阪府、京都府、奈良県、和歌山県、兵庫県、三重県の従業員数 10 人以上の企業から無作為に抽出。（各府県の企業数に応じて比例配分）

### (2) 東京会場

※合計： 17,141 件

ア 上場企業（東証一部、東証二部、マザーズ、JASDAQ スタンダード、JASDAQ グロース、PRO）分…………… 2,303 件

※当該エリア： 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県

イ 非上場企業…………… 14,838 件

※当該エリア： 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の従業員数 20 人以上の企業から無作為に抽出。（各府県の企業数に応じて比例配分）

### (3) 大分会場

※合計： 9,391 件

ア 上場企業（東証一部、東証二部、マザーズ、JASDAQ スタンダード、JASDAQ グロース、PRO）分…………… 116 件

※当該エリア： 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

イ 非上場企業…………… 9,275 件

※当該エリア： 大分県の従業員数 10 人以上の中小企業すべてと、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県の従業員数 10 人以上の企業から無作為に抽出。

（各府県の企業数に応じて比例配分）

## 5 抽出条件

- (1) 原則、従業員数 10 名以上の企業（本社）を無作為抽出すること。
- (2) 抽出する企業数は、各都道府県に所在する企業数に比例するように抽出すること。
- (3) (1) 及び (2) の条件に基づき抽出作業を行い、当該都府県の企業数に応じた比例配分数抽出しても必要な件数に満たない場合は追加調整を行い、必要件数を満たすようにすること。また、追加調整に当たっては、人権センターと抽出条件等について協議の上、決定することとする。
- (4) 宛名については、「郵便番号」「住所（所在地）」「企業名／支店名等」の情報が必要
- (5) 上場企業（東証一部、東証二部、マザーズ、JASDAQ スタンダード、JASDAQ グロース、PRO）のデータ件数については、2018（平成 30）年 6 月 8 日現在の情報を基にしているため、本業務のデータ抽出に当たりその時点で数値が変動している場合には、最新の情報に基づいて作業を行うこと。また、その際、合計件数が変わらないように各会場ごとの件数を調整すること。
- (6) 納品した宛先データを使用し、ダイレクトメールを発送した結果、宛先不明等の理由で返送された件数が、「4 抽出件数」の (1) ～ (3) の各発送件数の 5%を超えた場合、返送された件数の宛名データを再提出すること。

## 6 納品場所

当センターが指定する発送会社 ※都内またはその近郊の予定

## 7 提出書類

- (1) 見積書
  - ※税込み金額がわかるように明記すること。
  - ※内訳の内容を記載すること。
- (2) 工程表
- (3) 国の一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

## 8 提出期限

2018（平成 30）年 6 月 29 日（金）12：00 まで

## 9 その他

- (1) 各社から提出された見積価格及び提出書類を比較検討し決定する。
- (2) 応募に当たっての提出書類は返却しない。
- (3) 本見積競争参加に要する経費は、応募者の負担とする。
- (4) 本件を実施するに当たって、知り得た情報については、本件以外の業務に使用しないこととし、他の第三者に対して一切漏えいしないこと。
- (5) 本業務で使用する宛名データについては、年 1 回以上のメンテナンスが行われている情報に基づき抽出作業を行うこと。
- (6) 本仕様書に記載のない事項については、当センターと協議すること。
- (7) 本件の完遂のために十分な実施体制を整えること。
- (8) 本件について、第三者への一括再委託は行わないこと。
- (9) 請求書は全業務完遂後、速やかに発行すること。

## 10 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、以下の職員が行う。なお、異動等により職員が代替した場合は、後任の職員がこれを行う。

- (1) 監督職員： 公益財団法人人権教育啓発推進センター 事務局長事務取扱 上杉憲章
- (2) 検査職員： 公益財団法人人権教育啓発推進センター 総務部長 上原雅子

## 11 問い合わせ・提出先

公益財団法人人権教育啓発推進センター 事業部第2係 正岡

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F

TEL 03-5777-1802 (代表) / FAX 03-5777-1803

Eメール [masaoka@jinken.or.jp](mailto:masaoka@jinken.or.jp)

Twitter 公式アカウント @Jinken\_Center ([https://twitter.com/Jinken\\_Center](https://twitter.com/Jinken_Center))

YouTube 人権チャンネル <https://www.youtube.com/jinkenchannel>

URL <http://www.jinken.or.jp/>